

監 査 報 告 書

平成 24 年 5 月 15 日

学校法人 甲南女子学園

理事会・評議員会 御中

学校法人 甲南女子学園

監 事 小 笹 定 典 ⑩

監 事 森 房 子 ⑩

私たち学校法人甲南女子学園(以下「同法人」)の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び同法人寄附行為第 14 条の規定 に基づき、平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)の同法人の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査にあたっては、理事会、評議員会に出席し、それぞれの議事録に加え、理事小委員会議事録の送付を受けたほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、監査法人から会計監査について説明を受け意見交換を実施いたしました。

監査の結果、計算書類及び財産目録は同法人の収支及び財産の状況を適切に表示しており、同法人の業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上